

令和3年度予算編成方針について

さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

令和3年度に誕生20周年を迎えることとなる本市は、今後更なる成長・発展が見込まれる一方で、待機児童対策、急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

こうした中で本市の財政状況は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染拡大防止策や市内経済活動の回復に向けた支援等のため、多額の財政出動を行ってきており、極めて厳しい状況にある。

令和2年度当初予算に基づく推計では、令和3年度当初予算では170億円の財源不足が見込まれている（※令和2年2月集計時点）。これらに加え、感染症対応に伴う更なる財政出動の必要性や、市税収入等への影響も懸念されることから、更なる財源不足の拡大が見込まれ、今後一段と厳しい状況となることが想定される。

予算編成の基本方針

令和3年度は、誕生20周年を迎えるとともに、次期総合振興計画の計画期間の初年度であり、延期となった東京2020大会の開催の年など、本市にとって大きな節目となる重要な年である。

他方、未だ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症拡大という事態に対して、令和2年度に引き続き、市民の命や生活を守ることを最優先に、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と、市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む必要がある。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症への対応を第一とし、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、感染症拡大防止策と社会経済活動を両立させ、本市が目指す将来都市像の実現に向けて「次期総合振興計画」を円滑にスタートさせる予算を編成する。

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

市民の命や生活を守ることを最優先として、対応を引き続き推進するとともに、既存事業についても、「新しい生活様式」を踏まえた事業の実施手法を検討し、大胆な見直しや創意工夫による経費節減等を通じて財源の確保を図る。

特に、行政手続のオンライン化や、RPAやAI-OCR等による業務効率化を推進する。

(2)市政の重要な施策の推進

次期総合振興計画を円滑にスタートさせるため、予算を優先的に配分する。

(3)局・区長マネジメントの推進

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を推進し、これまで以上に事業の必要性、有効性を厳しく検証し、抜本的な見直しを行うとともに、新規事業の創設、既存事業の拡充に当たってはスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底する。

(4)歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

(5)効率的かつ迅速な市民サービスの提供

(6)公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化

(7)国等の動向の的確な把握と対応